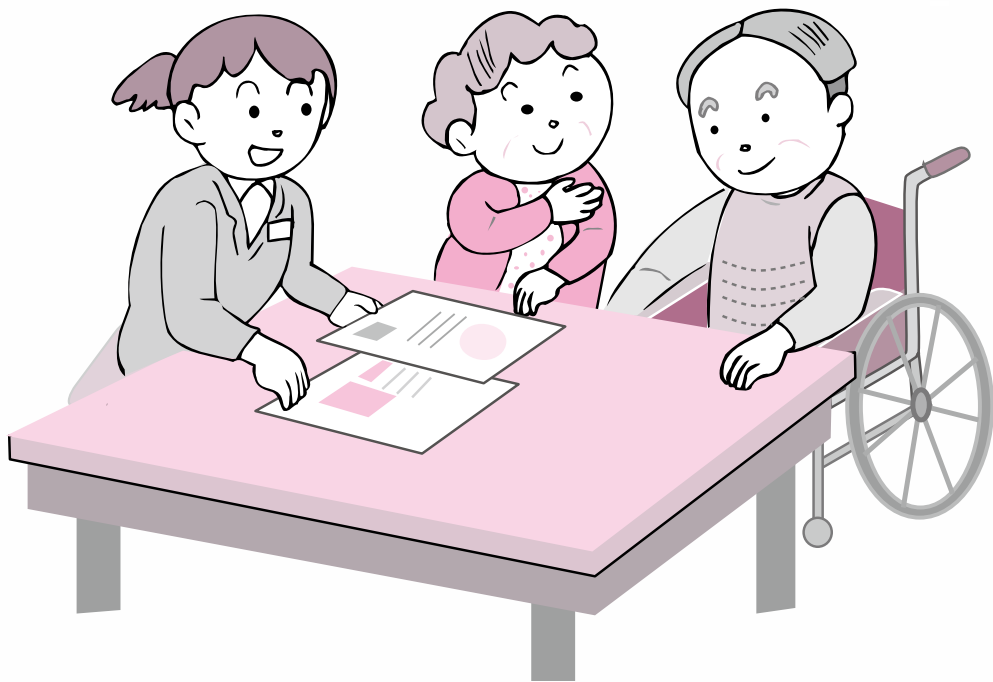


相談窓口がもっと身近に



本年度からスタートした「第7期介護保険事業計画」では、高齢者人口の増加への対応や、利便性の向上のため、地域包括支援センターを増設することとしました。本年度中に1センターを、2019年度に1支所を開設します。

地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、市が設置している総合相談窓口です。

社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師などの専門職員がチームを組み、相談内容に応じて専門性を生かしながら、さまざまな方面から暮らしを支えます。

高齢者福祉サービスの申請や、介護保険制度、高齢者の介護予防といった相談を受けるほか、要支援認定を受けた人や基本チェックリストで対象となった人のケアマネジメントを行います。

身近な相談窓口として4センター・1支所を設置

現在、市内を西部北地域、西部南地域、中央圏域、東部圏域の4つに区分し、それぞれを担当する地域包括支援センターを設置しています(3ページ図)。

また、高齢者人口がおよそ1万人と最も多い西部北地域には支所を設置し、きめ細かなサービスが行えるように努めています。

2018年10月の増設 高齢者が多い西部南地域に

西部南地域は、成田・公津地区(はなのき台を除く)で構成されています。この地域は高齢者人口が

9千人に迫っており、西部北地域に次いで高齢者人口が多いエリアとなっています。

この状態を解消するため、公津地区を分離し、新たに設置する西部西地域包括支援センターが単独で担当することとしました。設置時期は、2018年10月の予定です。

2019年10月の増設・再編 中央・東部圏域の利便性向上に

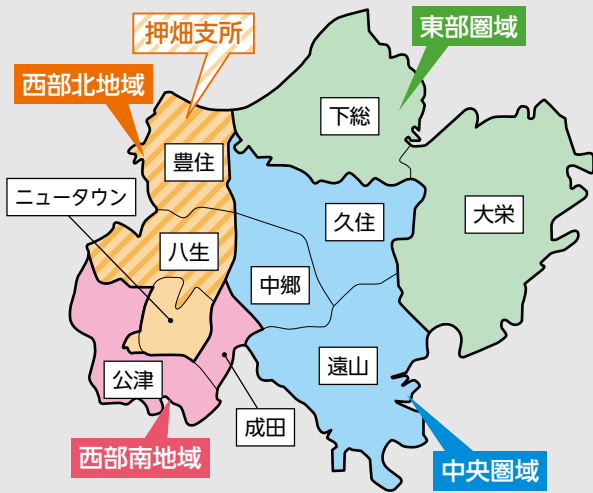
久住・中郷・遠山地区で構成されている中央圏域、下総・大栄地区で構成されている東部圏域は共に面積が広いので、センターの利便性の向上を求める声が寄せられていました。

そのため、高齢者人口やセンターへの交通利便性などを考慮し圏域の再編を行い、各センターの担当地区を変更することとしました。

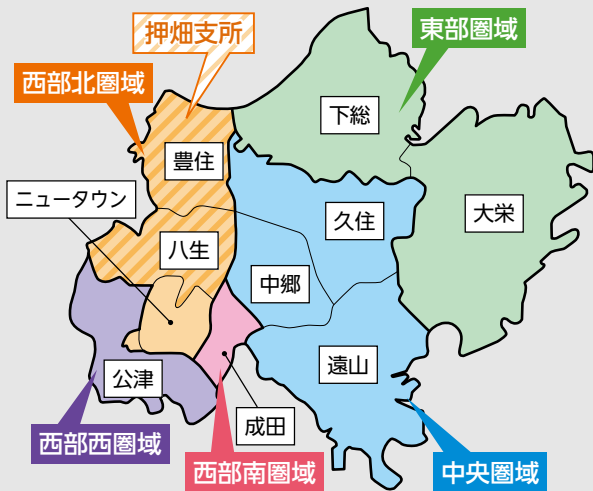
さらに、新たに大栄地区を担当

各センターの担当エリア

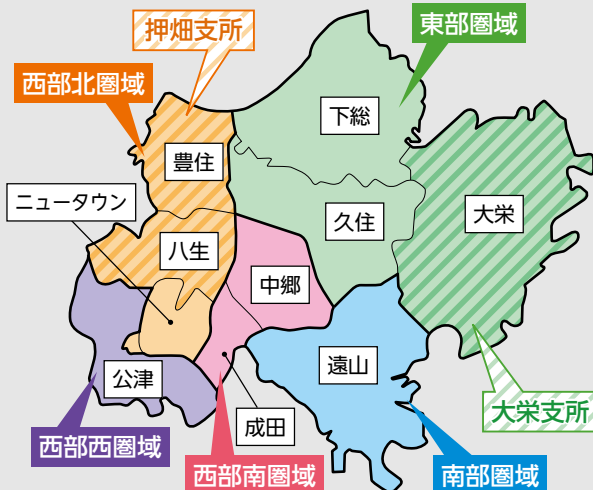
現在



2018年10月



2019年10月



する東部地域包括支援センター大栄支所を設置します。

これらの圏域再編と東部地域包括支援センター大栄支所の設置時期は、2019年10月の予定です。

**公募で受託者を選定
5センター・2支所へ**

現在、地域包括支援センターの業務は、専門的な知識や経験を持つ社会福祉法人などに委託しています。1センター・1支所の新設に合わせ、すべての地域包括支援センターの受託法人を改めて公募し、選定することとしました。

2018年10月には、西部西・

西部北・西部南の3つの地域包括支援センターが、2019年10月には、南部・東部の2つの地域包括支援センターが新たな体制でスタートします。これに伴う各地区の担当は下表の通りとなります。

地域包括ケアシステムの要として

地域包括支援センターが増えることで、地域に暮らす高齢者や家族などの介護者にとって、より利用しやすい、身近な相談窓口となることが期待されます。

市では、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐりに、医

療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを整えていきます。

日常の生活上の心配事や介護予防に関する事など、困ったことがあれば気軽に地域包括支援センターを利用してください。介護を必要とするようになっても、いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れるよう、お手伝いします。

※くわしくは介護保険課(☎20・1545)または市ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page13390_0_00001.html)<。

2018年10月に変更となる地区と担当センター

地区	変更前	変更後
公津(はなのき台を除く)	西部南センター	西部西センター(新設)

2019年10月に変更となる地区と担当センター

地区	変更前	変更後
中郷		西部南センター
遠山	中央センター	南部センター(名称変更)
久住		東部センター
大栄	東部センター	東部センター大栄支所(新設)

変更のない地区と担当センター

地区	担当
成田	西部南センター
ニュータウン(はなのき台を含む)	西部北センター
八生	西部北センター押畑支所
豊住	西部北センター押畑支所
下総	東部センター